

用途地域の変遷（平成28年8月現在）

告示年月日	告示番号	備考
昭和31年12月22日	建設省告示第 2045号	当初決定
昭和35年 3月17日	建設省告示第 497号	見直し
昭和40年12月28日	建設省告示第 3645号	拡大
昭和45年12月28日	埼玉県告示第 1588号	拡大
昭和48年 1月16日	埼玉県告示第 70号	建築基準法の改正
昭和50年 6月27日	埼玉県告示第 915号	基地返還
昭和54年 4月24日	埼玉県告示第 706号	松郷地区の一部、中富南部特定土地区画整理事業地区の指定
昭和55年 3月 7日	埼玉県告示第 329号	椿峰土地区画整理事業地区の変更
昭和60年 3月12日	埼玉県告示第 343号	緑町の一部の変更
平成 2年10月30日	埼玉県告示第 1311号	並木七丁目、県道狭山ヶ丘停車場線地区の変更
平成 3年 1月18日	埼玉県告示第 61号	所沢駅東口、狭山ヶ丘駅東口地区の変更
平成 3年 9月10日	埼玉県告示第 1248号	中富南部地区の変更
平成 4年 1月17日	埼玉県告示第 70号	さくら通り路線地区の変更
平成 5年 4月 9日	埼玉県告示第 556号	第二椿峰土地区画整理事業地区の指定
平成 5年 8月24日	埼玉県告示第 1202号	小手指ハナミズキ地区の変更
平成 7年12月22日	埼玉県告示第 1743号	都市計画法及び建築基準法の改正
平成 9年 3月11日	埼玉県告示第 328号	第二椿峰土地区画整理事業地区の変更
平成15年 1月 7日	埼玉県告示第 7号	建築基準法の改正
平成19年 8月21日	埼玉県告示第 1297号	小手指駅北口地区の変更
平成24年 8月 1日	所沢市告示第 445号	第二上新井地区の変更
平成27年 9月30日	所沢市告示第 521号	所沢駅西口地区の変更
平成28年 8月16日	所沢市告示第 454号	東所沢(仮称)ところざわサクラタウン周辺地区の変更
令和元年7月10日	所沢市告示第 150号	所沢駅西口地区の変更
令和2年3月27日	所沢市告示第 136号	若松町地区、北秋津・上安松地区の変更
令和3年4月1日	所沢市告示第 178号	旧暫定逆線引き地区(北中地区・牛沼地区・上山口地区)、小手指町二丁目地区の変更